

保険税水準の統一について（第2期 埼玉県国民健康保険運営方針より）

令和4年9月22日作成

1 保険税水準の統一の定義

原則として、埼玉県内において、同じ世帯構成、所得であれば同じ保険税となることとし、これを「完全統一」として定義しています。

2 保険税水準統一の進め方

直ちに保険税水準を統一することはせず、段階を踏んで進めていくものとされています。

① 準統一（市町村標準保険税率の適用）

令和9年度から収納率格差以外の項目を統一することができるよう取り組んでいく。

（賦課方式は2方式で統一、賦課限度額は政令同額で統一）

② 完全統一（都道府県標準保険税率の適用）

令和30年度決算において収納率格差が最大で12ポイントあることから、収納率格差が一定程度まで縮小された時点で収納率格差を反映しない完全統一を実現する。

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	・・・	R●●年度
運営方針	第2期運営方針期間 ※保険税水準統一について明記			第3期運営方針期間			第4期運営方針		第●期運営方針
保険税水準の統一	市町村ごとに設定						第①段階 (準統一)		第②段階 (完全統一)

※市町村標準保険税率

⇒市町村ごとの保険税率の標準的な水準を表すもの

※都道府県標準保険税率

⇒当該都道府県の保険税率の標準的な水準を表すもの（各都道府県で一つ算定）

3 川越市保険税率の推移

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度案	
	所得割率	均等割額										
医療	7.35%	21,800円	7.35%	23,300円	7.35%	23,300円	7.35%	24,700円	7.35%	24,700円	7.35%	27,500円
支援金分	2.20%	6,400円	2.20%	7,300円	2.20%	7,300円	2.40%	8,400円	2.40%	8,400円	2.40%	9,400円
介護	1.40%	9,000円	2.00%	10,200円	2.00%	10,200円	2.00%	11,300円	2.00%	11,300円	2.00%	12,300円
計	10.95%	37,200円	11.55%	40,800円	11.55%	40,800円	11.75%	44,400円	11.75%	44,400円	11.75%	49,200円

4 市町村標準保険税率の推移

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額								
医療	6.42%	36,482円	6.80%	39,299円	6.17%	36,008円	6.47%	38,017円	6.86%	41,861円		
支援金分	2.31%	13,068円	2.36%	13,541円	2.41%	13,794円	2.46%	14,099円	2.42%	14,308円		
介護	1.97%	14,702円	1.77%	13,164円	1.99%	14,625円	2.66%	19,413円	2.60%	18,901円		
計	10.70%	64,252円	10.93%	66,004円	10.57%	64,427円	11.59%	71,529円	11.88%	75,070円		

5 現行及び改定案における税率等の比較

①現行		②税率・均等割額改定案		①現行との差	③R4市町村標準保険税率		①現行との差	②改定案との差	
所得割	医療	7.35%	7.35%	0.00%	所得割	医療	6.86%	-0.49%	-0.49%
	支援金	2.40%	2.40%	0.00%		支援金	2.42%	0.02%	0.02%
	介護	2.00%	2.00%	0.00%		介護	2.60%	0.60%	0.60%
	計	11.75%	11.75%	0.00%		計	11.88%	0.13%	0.13%
均等割	医療	24,700	27,500	2,800	均等割	医療	41,861	17,161	14,361
	支援金	8,400	9,400	1,000		支援金	14,308	5,908	4,908
	介護	11,300	12,300	1,000		介護	18,901	7,601	6,601
	計	44,400	49,200	4,800		計	75,070	30,670	25,870

6 今後の改定額見込（均等割引き上げ額）

①令和5年度改定を実施しなかった場合

		現行	令和4年度市町村標準保険税率	現行との差	改定回数別に伴う平均引き上げ額の目安(令和6年度から令和9年度) ※改定年度は参考で、決定したものではありません			
					改定回数4回	改定回数3回	改定回数2回	改定回数1回
					R6・7・8・9年※ (改定年度)	R7・8・9年※ (改定年度)	R7年・9年※ (改定年度)	R9年※ (改定年度)
均等割	医療	24,700円	41,861円	17,161円	4,290円	5,720円	8,581円	17,161円
	支援金	8,400円	14,308円	5,908円	1,477円	1,969円	2,954円	5,908円
	介護	11,300円	18,901円	7,601円	1,900円	2,534円	3,800円	7,601円
	計	44,400円	75,070円	30,670円	7,667円	10,223円	15,335円	30,670円

②令和5年度改定を実施した場合

		令和5年度改定案	令和4年度市町村標準保険税率	改定案との差	改定回数別に伴う平均引き上げ額の目安(令和6年度から令和9年度) ※改定年度は参考で、決定したものではありません			
					改定回数4回	改定回数3回	改定回数2回	改定回数1回
					R6・7・8・9年※ (改定年度)	R7・8・9年※ (改定年度)	R7年・9年※ (改定年度)	R9年※ (改定年度)
均等割	医療	27,500円 (2,800円)	41,861円	14,361円 (▲2,800円)	3,590円 (▲700円)	4,787円 (▲933円)	7,181円 (▲1,400円)	14,361円 (▲2,800円)
	支援金	9,400円 (1,000円)	14,308円	4,908円 (▲1,000円)	1,227円 (▲250円)	1,636円 (▲333円)	2,454円 (▲500円)	4,908円 (▲1,000円)
	介護	12,300円 (1,000円)	18,901円	6,601円 (▲1,000円)	1,650円 (▲250円)	2,200円 (▲334円)	3,300円 (▲500円)	6,601円 (▲1,000円)
	計	49,200円 (4,800円)	75,070円	25,870円 (▲4,800円)	6,467円 (▲1,200円)	8,623円 (▲1,600円)	12,935円 (▲2,400円)	25,870円 (▲4,800円)

※下段の（ ）は①との差額

参考 都道府県標準保険税率

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額								
医療	6.40%	36,398円	6.65%	38,425円	6.14%	35,816円	6.43%	37,814円	6.73%	41,056円		
支援金分	2.33%	13,169円	2.34%	13,431円	2.42%	13,870円	2.46%	14,130円	2.40%	14,175円		
介護	1.98%	14,748円	1.84%	13,715円	2.00%	14,664円	2.67%	19,503円	2.60%	18,886円		
計	10.71%	64,315円	10.83%	65,571円	10.56%	64,350円	11.56%	71,447円	11.73%	74,117円		